

別表 通常の業務で想定される個人情報の利用目的(介護)

【介護サービスの利用者への介護の提供に必要な利用目的】

〈当院での利用〉

- ◎当院で介護サービスの利用者等に提供する介護サービス
- ◎介護保険事務
- ◎介護サービスの利用者に係る事業所等の管理運営業務のうち
 - ・入退院等の病棟管理
 - ・会計・経理
 - ・質向上・安全確保・医療事故あるいは未然防止等の分析・報告
 - ・当該利用者の介護サービスの向上

〈他の事業者等への情報提供〉

- ◎当院が利用者等に提供する介護サービスのうち、
 - ・当該利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所との連携(サービス担当者会議等)、照会への回答
 - ・他の医療機関等からの照会への回答
 - ・利用者等の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
 - ・検体検査業務の委託・その他の業務委託
 - ・家族等への病状説明(説明を希望しない家族がいれば、お申し出ください)
- ◎医療保険事務のうち、
 - ・保険事務の委託
 - ・審査支払機関又は保険者へのレセプトの提出
 - ・審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ◎事業者からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果の通知
- ◎医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談または届出等
- ◎第三者機関への質向上・安全確保・医療事故対応・未然防止等のための報告及び相談

【上記以外の利用目的】

〈当院での利用〉

- ◎医療機関等の管理運営業務のうち、
 - ・医療、介護サービスや業務の維持、改善のための基礎資料
 - ・介護保険施設等において行われる学生への実習への協力
 - ・医師、看護師、薬剤師、検査技師、放射線技師、理学療法士、栄養士等の教育や研修
 - ・症例検討、研究及び倍検、臨床病理検討会等の死因検討
 - ・研究、治験及び市販後臨床試験の場合。関係する法令、指針に従い進める
 - ・治療経過及び予後調査、満足度調査や業務改善のためのアンケート調査

【学会・医学誌等への発表】

- ・特定の患者、利用者、関係者の症例や事例の学会、研究会、学会誌等での報告は、氏名、生年月日、住所等を消去することで個人を特定できなくする。個人を特定できなくすることが困難な場合は、本人の同意を得る

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ◎当院の管理運営業務のうち、
 - ・外部監査機関への情報提供
 - ・当該利用者に在宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携(サービス担当者会議等)、照会への回答
 - ・法令または行政機関からの要請に基づく場合

1. 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項があるばあいには、その旨をお申し出ください。
2. お申し出のないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
3. これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等を行うことができます。

2026年 2月 1日

堀ノ内病院 院長